

いなみ町 議会だより

No.90
2021.7

令和3年 第2回定例会

- 議案審議P2~P4
一般質問(6名が登壇)P5~P10
4年間の歩みP11
あとがきP12

切目川での鮎の友釣り



6月の定例会は10日に開会し、16日に閉会しました。16件の議案をすべて慎重に審議をし、可決しました。

税条例等の一部改正

質疑 土地の固定資産税は用地によって負担調整が行われています。土地の価値が大きくなって固定資産税が高くなることを防ぐために負担調整が行われていますが、仮に負担調整措置をして、コロナ禍ということとで、さらなる負担がかからないのですか。

答弁 税務課長

令和3年度に限って、前年度の課税標準額を超えないというものです。

質疑 外国に住む親族は扶養控除の対象外になるということですが、国外居住になると手続きが複雑になるからですか。

答弁 税務課長

国外になると所得の確認等が

難しいからです。ただし、原則対象外なので、例外はあります。

質疑 住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）が、1年延長となりました。控除額が所得税から引ききれないときは、住民税からも引くということでしょうか。よろしいですか。また、その場合、印南町に入ってくる住民税が減ると思いますが、国からの減収補填はあるのでしょうか。

答弁 税務課長

国からの減収補填はありません。

国民健康保険税条例の一部改正

質疑 国保税の減免期間の延長とのことですが、要件とこれまでの減免の実績は。

答弁 税務課長

要件は、主たる生計維持者の収入が3割以上減少です。実績は9名です。

林道本川西神ノ川線改良工事請負契約

質疑 この林道改良工事については以前から行っています。全工事の工程で言うと、何mの工事が完了したのですか。今年度で工事完了という事ですか。

答弁 建設課長

この工事については、崩土・落石防止のために法面に吹付施工を実施するもので、全体で3、460mの内残り約1、058mの工事が完了することとなります。平成29年度から実施しているもので今年度で工事完了となります。



質疑

工事によって路面が傷んでいる箇所がありますが、工事終了後に道路の復旧等は考えていますか。

答弁 建設課長

工事完了後の状況を見て判断していきたい。

財産の無償貸付

印南町大字西ノ地476番15 敷地面積206.36㎡の土地を「社会福祉法人 和歌山県福祉事業団」に無償貸付するものです。

質疑 無償貸付する土地の活用方法は。

答弁 住民福祉課長

駐車場として利用します。駐車場の工事は、貸付相手である、福祉事業団が行います。



監査委員の選任について

印南町大字印南3166番地
大野恵司氏を再任しました。期
間は令和3年8月10日から令和
7年8月9日までの4年間で
す。

令和2年度補正予算
(専決処分)

町内4中学校統合へ向けた施
設整備の基金として、義務教育
施設整備基金積立金に2億12
0万円、また、福祉等の拠点整
備として福祉基金積立金に1億
5千80万円積み立てを行いま
した。

令和3年度補正予算

質疑 一般コミュニティ助成事
業負担金250万円の詳細を説
明してください。

答弁 企画産業課長

一般コミュニティ助成事業の
内示がありましたので、当初予

算の1件に追加で2件というこ
とになります。対象は、印南原
区の大歳神社の太鼓等の祭礼備
品です。

質疑 防災備蓄倉庫の詳細説明
を求めます。設置場所の土地の
所有者はどうなっていますか。

備蓄食糧にアレルギー対応食
品は整備されていますか。

答弁 総務課長

島田地区の中山王子周辺に、
地域の拠点として設置する計画
です。具体的な設置場所につい
ては今後、地元との話し合いとい
うことで確定はしていません。
防災用コンテナを据え付けま
す。備蓄食糧については、消費
者庁が定めるアレルゲン特定原
材料等28品目が入っていない食
品も、対応できるように準備し
ています。

質疑 防災福祉拠点整備事業調
査設計業委託料5千542万7
千円の詳細説明を求めます。

答弁 住民福祉課長

本体工事は令和4年度実施予
定です。地質調査業務委託料も
含んでいます。現在設計で考え
ているのは1,775㎡で、本
体に付随する倉庫も予定してい
ます。費用については緊急防災
減災事業債を充当する予定です。

質疑 用地購入費170万円の
詳細を説明してください。

答弁 建設課長

印南地区の浜東、きのくに信
用金庫前から国道へ抜ける町道
の拡幅工事に伴う用地購入で
す。幅員を約3mに拡幅する予
定です。

質疑 学校管理費104万5千
円の備品購入費の詳細を求めま
す。

答弁 教育課長

印南中学校へ電子黒板を2台
設置予定です。他の3中学校に
ついては、1クラス1台設置さ
れております。印南中学校の場
合、小人数での授業の際に必要
なので、追加設置するものです。

質疑 社会教育施設の修繕費1
80万円の詳細を説明してくだ
さい。

答弁 教育課長

真妻社会教育施設の修繕で
す。雨漏りや、玄関等修繕が必
要で、屋根の一部修繕と、玄関
周りの修繕及び塗装等です。

質疑 子育て世帯生活支援特別
給付金の支給要件を説明してく
ださい。

答弁 住民福祉課長

低所得の子育て世帯が対象で
す。具体的には、令和3年3月
末日時点で18歳未満の子供を育
てる住民税非課税世帯です。



議案に対する各議員の賛否

○= 賛成 ×= 反対

※議長は採決に加わりません

種類	議案番号	議案内容	中	夏	前	藤	杉	木	岡	藤	古	榎	玉	堀
			島	見	田	数	谷	村	本	本	川	本	置	口
条例	35	国民健康保険条例及び介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	36	税条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	39	押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	40	税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	41	国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	42	町営住宅管理条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
予算	37	令和2年度一般会計補正予算(専決)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	38	令和2年度国保会計補正予算(専決)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	48	令和3年度一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	49	令和3年度国保会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	50	令和3年度水道事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
契約	43	工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	44	工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	45	工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
人事	47	監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
その他	46	財産の無償貸付	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
請願	1	新型コロナウイルス感染症対策で、医療・介護従事者への支援等を国及び県に求める意見書の提出に関する請願について	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	—

ここが聞きたい!



藤本 良昭 議員

デジタル化の 対応について

質問 国においてはデジタル化社会基本法やデジタル庁設置法施行を9月1日に控え準備を進めています。当町も「第6次長期総合計画」にもICTの利活用がさまざまな場面で載っていますが、その対応は。

答弁 企画産業課長

情報通信技術の発展・普及に伴い様々な分野でICT機器等が活用されることを前提に、昨年度からカメラ付きパソコン等の購入を推進するリモートコミュニケーション推進事業や、買替えを推進するいきいきシニアスマートフォン活用推進事業により、ICT機器の普及に努めてまいりました。

また、町職員をデジタル人材として育成し、町民の方々の相談に応じていきたいと考えています。

道路の安全管理について

質問 高速道路の工事で大型トラックの通行量が増え国道・県道・町道の路面がかなり傷んでいます。これらの現状を把握されていますか。また修繕責任はどこにあり、原因者責任を課す必要があるのではないのでしょうか。

答弁 建設課長

職員によるパトロールや区長・住民の方々、パトロールボランティアとして社会福祉協議会のホームヘルパーさんなどから情報を得ています。

国道・県道等においては町・県・ネクスコ西日本の三者で情報を共有し、県やネクスコが応急措置を施しています。高速道路関連工事終了後は全面的な修繕をするようネクスコや県に要請したいと考えています。

学校跡地の利 活用について

質問 旧小学校跡地の利活用の状況と、今、話題となっている4中学校の統合問題については今から並行してこの広大な跡地の利活用を進めてはと思います。が考えをお聞きます。

答弁 企画産業課長

旧小学校跡地については有償無償はあるもののそのどれも利活用しています。稲原西小跡地は消防車庫と防火水槽設置、上洞小学校跡地は携帯電話事業者のアンテナ設置等、貸し出して

おり賃料もいただいている跡地もあります。

再質問 今、議論されている4中学校統合問題と並行して統合跡地利用を進めるよう提案しますが、ドローン等の研修場所や都会の企業がリモートデスクとしての利活用を考えてはいるかがですか。

答弁 企画産業課長

4校とも空調設備・無線LAN設置が完了しておりますので、ICT関連企業の誘致や交流施設として利用等、さまざまな事例が他ではありますので、参考にしながら検討したいと思っています。





ここが聞きたい!

古川 眞 議員

防災と河川管理について

質問

切目橋下流のマリンパーク、大浜間のバイパスには大量の砂利が蓄積しています。バイパスの入口だけでも浚渫(しゅんせつ)しておき、バイパスに水が流れるようにしておく必要があると思います。町はどのように考えていますか。

答弁

建設課長

切目川の下流部の堆積土砂の管理は、流下を疎外する箇所は、地元の意見を聞きながら切目川管理者である県に要望していきます。

指摘のバイパス入口に土砂が堆積している状況は把握していますので、引き続き県に要望していきます。

質問

豪雨時には河川監視カメラで切目川の水量を確認しますがカメラの焦点がレンズに付いている雨粒に合ってしまい、河川の状態がピンぼけになります。

町はこの状態を確認できていますか。

レンズの前に撥水フィルム等を貼り水滴がつかない対策が必要です。

今後の対応について答弁してください。

答弁

建設課長

町内には河川の水位を監視するカメラが印南川に3か所、切目川に5か所設置しています。

そのうち町が設置している監視カメラは2台、県が設置しているカメラは6台です。

日常の維持管理としてごみやクモの巣などは除去しています。指摘の雨粒対策としてカメラのレンズに撥水フィルム等は取り付けていません。

今後の課題として検討します。

質問

切目橋下流にある2か所の水門(元中紀精機西側・南側)は、状況に応じ地元関係者

が開閉しています。しかし南海トラフ巨大地震で津波が発生したときは、時間の余裕はありません。

昭和の南海地震のときはこれらの水門から海水が島田区に入ったと言われています。

災害を最小限に抑えるためにこれらの水門は役場等から遠隔で開閉できるシステムが必要です。

犠牲者を1人も出さないという観点からも今後検討していきたい案件です。

町はどのように思いますか。

答弁

建設課長

東日本大震災から、地震発生時は水門に近寄らず逃げるとい

う運用が示されています。

水門の操作者の安全を確保した津波対策としては、Jアラートと連動して閉鎖する自動化や遠隔操作化、逆流を防止するフラップゲート化など承知しています。

水門は河川内構造物で管理者である県との協議が必要です。

水門の自動化、遠隔操作化については、その効果等を踏まえ必要性について検討していきたいと考えています。



ここが聞きたい!



木村 栄一 議員

印南農業振興地域整備計画について

質問 この計画についての意義と目的は。

答弁 企画産業課長

土地の有効利用と農業の健全な発展を図り、農用地区域を定し、農業振興を図る上でハード面及びソフト面で必要な施策を定めることです。

質問 いつ計画されたものですか。

答弁 企画産業課長

昭和48年度に策定。その後、昭和51年度、平成元年度、平成11年度に全面見直しを行っています。

再質問 22年間見直しをされていないが、何か困難なことがあるのですか。

答弁 企画産業課長

見直しには、全面見直しと随時見直しの手法があり、今

現在は随時見直しで対応しています。

質問 全面見直しのスケジュールはできていますか。

答弁 企画産業課長

全面見直しには、手続きで3年かかるので、令和3年度は、人・農地プラン策定のためのアンケート調査と併せて、農業者・農地所有者への意向調査を検討しています。

質問 第6次長期総合計画の

今後の重点施策に公共施設の高台移転や中学校の統合があります。私は、これらを推進するためには先ほどの整備計画の見直しが必要と考えております。現状の計画のままで支障をきたすことはないのですか。

答弁 企画産業課長

時期を定めた上で随時見直しでの対応も可能と考えてはいま

すが、22年経過しているので全面見直しについても検討していきたいと思えます。

質問 第6次長期総合計画で、農業経営の多角化の推進を挙げられています。具体的な計画を立てられていますか。

答弁 企画産業課長

ICTを活用したスマート農業を取り入れ、経営規模拡大等の支援とインターネットを活用した通信販売などの支援を考えています。

再質問 当町は施設園芸が中心で、集約的な家族型の農業だと思えます。そこで今後、労働の省

力化・軽減化を図る上で「土地の集約化」を図る必要があると考えますが、町としての見解を求めます。

答弁 企画産業課長

議員指摘の通りで、集約化に生産者の方が汗をかいてきた実態があります。和歌山県下で施設野菜のトップランナーは印南町です。

今後も行政支援を行いながら課題も多いですが、農業産地を維持していきたいと考えています。



ここが聞きたい!



中島 洋 議員

印南漁港への防犯カメラ設置と 浜公園の男女共同トイレの改修の 必要性について

質問 現在、漁港には漁業関係者の大切な漁具を積んだ漁船や民家、作業事務所、そして公園があります。

漁港には、県内はもちろん他府県からのお客さんや、釣り人が大勢来られています。

今までも、漁具の盗難や車上荒らし、いたずらなどが起きていますし、何より公園で遊んでいる小さい子供の安全が一番心配されます。

皆様方の安全安心を高めるために、防犯カメラが必要だと考えますが、いかがですか。

答弁 総務課長

当町では、犯罪から住民を守るため、未然に防ぐ目的として、現在、町内7か所に防犯カメラを設置しています。

印南浜公園は、子供の遊び場として、多くの子育て世代や地

域の子供が利用されていますし、印南漁港内には、釣り客など町内外を問わず、不特定多数の方々が訪れています。

今後、住民生活の安全安心を確保するため、有利な財源の確保につとめ、設置を検討します。

再質問

私も漁業関係者から船外機を盗られて大きな損害を受けたと直接お聞きしましたし、何より公園を利用する子供の安全が心配です。

常識では考えられない事件や事故も起こっています。それらを防ぎ、解決に役立てるために必要な物と場所であると思われるので、1日でも早く設置していただけないでしょうか。

答弁

総務課長

県のガイドラインに沿いなが

ら、より前向きに考えていきたいです。

質問 浜公園のトイレは男女共同で、外から見える状態です。男性、特に女性には本当に利用しづらいトイレです。

小さい子供やお母さん方が安心できて、使い勝手の良いトイレに改修する必要があると思いますが、いかがですか。

答弁 総務課長

浜公園のトイレは現在の造りでは男女とも利用しづらいので、利便性の向上を検討します。

再質問 男女共同で、外から見えるだけでも時代遅れだと思います。また、多目的トイレが無いことも配慮に欠けていると思います。いかがですか。

答弁 総務課長

バリアフリー対策もされていないことも1つの課題と認識しています。男女それぞれ、利用しづらい現状であり、このトイレについては、早急に対応する必要があると考えます。



ここが聞きたい!



岡本 庄三 議員

未来投資事業について

質問 先の議会では、実施する

基準は、津波の被害を受けない高台であると答弁されています。印南や切目の津波の浸水が想定される地域では、事業の実施はない。印南、切目の限定された高台の地区や稲原、切目川、真妻地区ならば事業を実施する。これでは不公平感があるように思います。

また、町内には津波の危険はないが、土砂災害等の危険がある地区では事業の実施はどのように判断されますか。次に、税金を財源とする町単独事業であり、なおかつ、実施地域を限定する。等しく町民全員が実施対象とならない事業。地域や目的を限定し、特定の受益者のために事業を実施する場合、受益者に対し一定の負担を求める基準や事業採択にかかる基準を設けるべきだと思います。

答弁 企画産業課長

現状、津波の被害を受けない、津波浸水エリア外が一つの基準であると考えています。

再質問

私は事業の実施を否定しているわけではありません。町が必要と判断し効果的に事業を実施する。その結果、若者定住につながる。画期的な事業とされています。ただ、理解しがたいのは、地域、目的を限定して実施する事業に対し、客観的基準がないということ、事業の実施を判断する基準が漠然としていることに疑問があるのです。担当課長により判断が変わることはないですか。町の主観的な判断により実施するということですか。

答弁 企画産業課長

交付の基準と内容ですが、これにつきましても、研究、検討しています。当面はこの沿岸部での高台移転を中心とした

先行投資を行っていくという考えで事業を進めています。

再々質問

町が先行投資した結果、住宅が建設される。これは理想的であると思います。全く異論はありません。しかし、住民の要望が先行し、町が未来投資事業を実施する場合には、一定の基準を設けるべきだと思います。

個人が住宅を建設する場合、本来ならば住民の負担により水道管や排水設備を整備しなければならぬものが、未来投資事業では、住民の要望により、水道管等を公費で町が整備してくれる。先の議会の説明では、実施要綱等基準は設けない、津波

の浸水を受けない高台が基準であると答弁されました。私は実施要綱等基準のない行政は不公平であると思います。

未来投資事業を実施する場合の実施基準を設ける考えはありませんか。

答弁 企画産業課長

補助金ではございませんので、あくまでも行政事業として実施するものですから内部判断をし、町長の決裁を受けて事業を実施するということです。



ここが聞きたい!



榎本 一平 議員

新しい避難行動の周知の対応は

質問

災害対策基本法が改正され町が発令する避難情報が警戒レベル4で「避難指示」と「避難勧告」がありました。5月からは「避難指示」に統一され、この指示が発令されれば必ず避難しなければなりません。住民の行動はどの様に変化しますか。また、住民の方への周知徹底の対応はどのようになりますか。

答弁

総務課長

警戒レベル4で避難指示を発令し、危険な場所から全員避難する必要があります。5月17日に、49の自主防災会の代表者に集まっていただき、改正内容を周知するとともに、5月末、全世帯にチラシを配布し周知を図りました。

抗原簡易キットの活用について

質問

県はコロナの第4波の感

染拡大が発生するもとで高齢者施設等に抗原簡易キットによる検査強化を行い、職員を対象に定期検査を行いました。コロナ感染の拡大防止はワクチン接種とPCR検査等の実施です。町が抗原簡易キットを購入し学校、こども園などに届け、検査に取り組んではどうでしょうか。

答弁

住民福祉課長

町では新型コロナウイルス感染症を収束させる切り札として国策でもあるワクチン接種を最優先に進めていきます。抗原簡易キットを配布する考えは現時点ではありません。

新しい飲食・宿泊・旅行事業給付金制度の周知を

質問

県が5月25日、飲食・宿泊・旅行事業給付金制度の新しい内容を公表しました。申請期間延長、売り上げ減少等の緩和、対象事業者の拡大等です。事業者の皆

さんの経営を守る立場から関係者に周知徹底することが大切と考えますが、答弁を求めます。

答弁

企画産業課長

この給付金は3月23日のスタート時は、町観光協会を通じて対象となる可能性のある会員の方には周知しています。制度拡充にあたり当課の窓口での広報も行い、町のホームページの活用等幅広く広報をしたいと考えます。

公園整備についての議論を

質問

町が今後の行政政策を進

めるための第6次長期総合計画の作成にあたり若い世代を対象にアンケートを実施し、その中で「公園整備をしてほしい」との要求が示されています。議論のテーブルに位置付ける課題と考えますが見解を求めます。

答弁

企画産業課長

公園整備、遊び場に関してアンケート結果で上位に位置していると考えます。課長会議でも公園整備の要望に対し報告はしていますが、どの様な公園を、との掘り下げた議論に至っていません。吟味する必要はありません。



第16期議会 4年間の歩み

4年間の任期中、さまざまな議会活動を展開してまいりました。中でもご承知のように世界を震撼させた新型コロナウイルス対策は私たちの生活様式や、議会活動にも大きな影響を与えましたが、執行部と共に知恵を出し関連予算審議に多くの時間と議論を重ねてまいりましたが、結果、住民目線に立った政策立案に寄与し、議会の役割を果たしてこれたのでは、と思います。これまでの町民の皆様のご支援とご協力に厚く御礼申し上げます。



毎年11月に行われている、印南かえるのフェスティバルに出店(写真は2019年)



2016年の熊本地震と2017年の九州北部豪雨の被災を視察(写真は2018年11月)



毎年7月に行われている紀州路クリーン大作戦に参加(写真は2019年)



第16期議会 主な議会活動

※活動一部抜粋

- 2017年 9月
東京都にて町村議会広報研修会
- 2018年 1月
町内小中学校の視察
- 2018年 2月
奈良県明日香村にて「産業について」の視察
- 2019年 2月
大阪にて「医療と介護の総合展」の視察
- 2019年11月
大阪にて「伝わる軽快な文章の書き方」の研修
- 2020年11月
いなみ防災広場の進捗状況について現場見学



委員会の様子(写真は2021年)

広報特別委員会から

令和3年6月議会だよりをもちまして、今期の広報特別委員会は終了しました。

広報特別委員会は6名の議員で構成されており、議会の内容を分かりやすく町民にお知らせすることを最優先として活動してきました。

これまでの広報活動を通じて、議会だよりを製作するには、写真の技術、文書の表現力、校正の知識、が必要であることを痛感しました。

そんな中、6名が一緒に考えて、編集し、苦労の末、議会だよりが発刊できたことは素晴らしいチームワークと感じています。

私たちが担当した2年間は東京オリンピックの延期、現在も続いている新型コロナウイルスの

蔓延など歴史に残る出来事がありました。

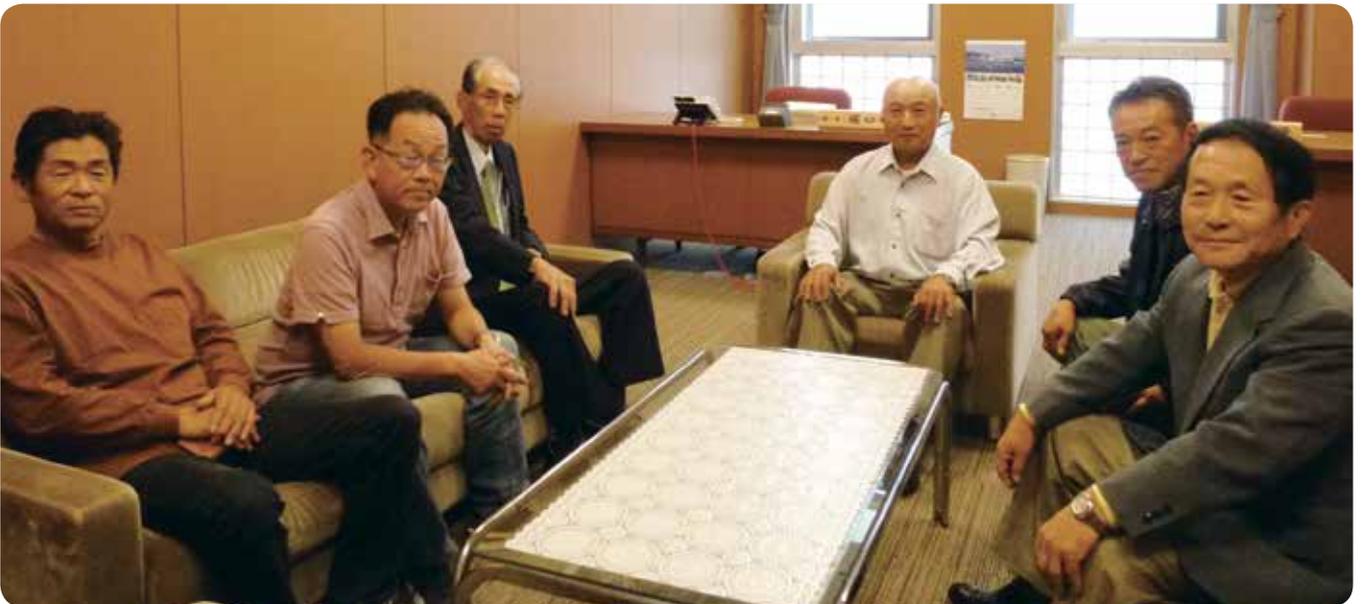
このような状況下で議員として、また広報特別委員会のメンバーとして務めさせて頂けたことに感謝しています。

最後に、議会だよりの製作にご協力頂きました皆様に厚くお礼申し上げます。



広報特別委員会

委員長	古川 眞
副委員長	前田 憲男
委員	藤本 良昭
〃	榎本 一平
〃	藤本 利広
〃	夏見 公久



あとがき

日本は最近、線状降水帯による大雨・土石流等にたびたび見舞われています。被災された皆様方にはお見舞い申し上げます。さて、かつて類を見ない無観客での世紀の祭典、東京オリンピックがスタートしましたが緊急事態宣言下では致し方ないとはいえ、世間は戸惑いを隠せません。自宅でのテレビ観戦が唯一の応援合戦となる事でしょう。

最後に、当町は4年に一度の町議選が夏の暑さをより熱くしています。が、町民の代表として新しく誕生する新選良にエールをよろしくお願い申し上げます。

(藤本 記)

